



平成 27 年 10 月 29 日

各 位

会 社 名 日本食品化工株式会社
代表取締役 鈴木慎一郎
代表者名 社長執行役員
(コード番号 2892 東証第2部)
問合せ先 経理部主計課長 松田芳則
(TEL. 03-3212-9112)

持分法適用関連会社における不適切な会計処理に関する当社の 業績に与える影響及び再発防止策等のお知らせ

当社は、平成 27 年 10 月 7 日付「持分法適用関連会社における不適切な会計処理について」において公表いたしましたとおり、当社の持分法適用関連会社である株式会社サニーメイズ（以下、「サニーメイズ社」という）における不適切な会計処理について調査・検証を進めてまいりましたが、このほど、かかる調査・検証が終了いたしましたので、当社の業績に与える影響及び再発防止策等につき下記の通りお知らせいたします。

株主、投資家、取引先及びその他関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

記

1. 不適切な会計処理の概要

当社の持分法適用関連会社であるサニーメイズ社において、同社の総務部長が平成 26 年度 1 月から平成 27 年度 6 月までの間、売上原価を過小に計上することにより利益を調整し、誤った決算を行っていたことが判明いたしました。

当社は、同社から本件の報告を受けた後、同社の親会社であるオエノンホールディングス株式会社（以下、「オエノン社」という）からの情報をもとに本件の調査及び検証を行い、上記の事実を確認しました。

なお、当社は、当社グループ各社において、本件不適切な会計処理に類似する事案の有無を確認いたしました。類似する事案は発見されませんでした。

2. 当社の業績に与える影響

本件の影響額は、サニーメイズ社の売上原価の増加及び営業利益、経常利益の減少が平成 27 年 6 月末までの累計で 151 百万円（内、当社が直近の平成 28 年 3 月期第 1 四半期決算までに連結済の同社平成 27 年 3 月末までの累計額は 96 百万円）となり、当社の持分比率は 40% であるため、税金費用の修正を考慮しない当社の持分法による投資利益の減

少額は累計で約 38 百万円(96 百万円×40%)となります。

また、当社が直近の平成 28 年 3 月期第 1 四半期決算で連結したサニーメイズ社四半期決算に含まれる同社貸借対照表(平成 27 年 3 月末)における繰延税金資産は 18 百万円となっております。当社は当該繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、現時点では取り崩しが必要と判断いたしました。従いまして、上述の持分法による投資利益の減少額は累計で約 45 百万円((96 百万円+18 百万円)×40%)となります。

この影響額については、当社の四半期を含む過年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと判断し、平成 28 年 3 月期第 2 四半期決算において、持分法による投資損益で一括して処理いたします。

なお、当社平成 28 年 3 月期の業績予想の数値につきましては、10 月 30 日付 平成 28 年 3 月期 第 2 四半期決算公表時にご報告させていただく予定です。

3. 再発防止に向けた対応策

当社は、本件不適切な会計処理に関連する事実関係及び問題点並びにこれらの反省点を踏まえて、以下の観点により再発防止策を実行いたします。

- ・当社グループ会社の金額的・質的重要度に関わらず、決算数値等の予算/前年比較を行い異常値有無の確認によりチェック体制の強化を行います。
- ・会社の規模・状況に応じてポイントとなる決算業務プロセスを職務分離・相互牽制の観点から不正を防止する仕組みが確立されているかモニタリングを実施します。

なお、財務報告に係る内部統制評価の範囲であるグループ会社については、適切な内部統制評価を実施いたします。

また、サニーメイズ社に対しては、同社とオエノン社が再発防止のために実施する内部統制の充実、社内モニタリング機能の充実などの各種施策の実行状況について定期的に確認してまいります。

以 上